

第3期港北区地域福祉保健計画

計画期間 平成28年度～32年度

ひっとプラン港北



平成28年3月

横浜市港北区役所／社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

「誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北」を目指して

港北区で初めて地域福祉保健計画が策定されてから10年が経過しました。5年前には東日本大震災を経験しました。ともに支え合う「地域福祉」への理解は深まり、各地区の特性を踏まえた実践活動が、地域の皆様のご努力によって活発に展開されています。

一方、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年まで、残り10年となりました。医療と介護の深刻な需給ギャップが予想される中、医療・介護・保健の関係機関の専門職が連携して一体的なサービスを提供するとともに、地域住民による見守りやボランティアなどの活動を充実することによって、高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題となっています。

豊かな福祉社会は、支援を必要とする方(高齢者・障害者・子ども・子育て中の親・生活困窮者など)への各種制度による「フォーマルな支援」と、住民相互の支え合いといった「インフォーマルな支援」の双方の充実により実現します。第3期港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」は、後者に軸足を置いた行動計画であり、福祉社会の土台となるものです。区民・団体・事業者の皆様と行政との協働を更に進めるなど、本計画の着実な実行が、「地域包括ケアシステム」の構築をはじめとする福祉保健分野の諸プランの推進に大きく寄与し、誰もが安心して健やかに暮らせるまちになっていくものと確信しています。

さて、素案への意見募集では、菊名小学校6年生の皆様から多くのご意見をお寄せ頂きました。弱者の目線から地域の課題を考える姿勢に感心するとともに、次世代の担い手として頼もしく感じました。菊名小学校の皆様を含め、本計画の策定にご協力頂きました計画策定・推進委員会をはじめとする全ての区民の皆様へ深く感謝申し上げます。

本計画の実現に向けて、引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

港北区長 **横山 日出夫**



港北区社会福祉協議会では、平成7年度に地域福祉活動を推進する民間計画として横浜市港北区地域福祉活動計画を策定し、以来第3次15年にわたりその実現に向けて区民の皆さまとともに推進してきました。

平成23年度からは、本会と港北区とが共通の理念・目標のもとで「港北区地域福祉保健計画」第2期計画として一体的に策定・推進を行ってきました。また、計画の愛称を「ひっとプラン港北」として、区域そして地域の計画の連携により、より身近な地域における福祉保健活動を、重層的かつ総合的に推進できるようになりました。

人口の高齢化が進む中で家族機能も変わりつつあり、区民一人ひとりの日々の暮らしを支えていくためには、「地域の力である」身近な地域の中にあるつながりや支えあいの活動はますます重要なものとなっていきます。

第3期計画も「ひろがる」「つながる」「とどく」を推進の柱として、これまで以上に多くの区民や福祉・保健の関係機関・団体、事業者の皆さまに参画していただきながら、身近な地域の中でつながりや支えあいの豊かな「港北」を目指し「共助の層」を厚くすることにより「誰もが安心して健やかに暮らせるまち港北」の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

最後になりますが、本計画の策定にあたり熱心に御検討をいただいた第3期横浜市港北区地域福祉保健計画策定・推進委員会の委員の皆様をはじめ、各地区の皆さま、そして広くご意見をお寄せくださった区民の皆さまに心よりお礼申し上げます。そしてこれからの計画実現に向けての様々な取組やその推進につきましても、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会

会長 **飯山 精三**



目次

第1章 第3期港北区地域福祉保健計画の策定にあたって

- 1 地域福祉保健計画とは 2
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 港北区地域福祉保健計画の構成 5

第2章 計画の背景と取組の方向性

- 1 港北区の状況 6
- 2 第2期計画の振り返り 12
 - (1) 主な取組
 - (2) 成果
 - (3) 第3期計画で取り組むべき課題と方向性
- 3 第3期計画が目指すもの 16
 - (1) 計画の基本理念
 - (2) 計画推進の柱と愛称
 - (3) 計画推進における区役所・区社協の役割の明確化

第3章 計画推進の柱と具体的な取組

- 1 計画推進の柱「ひろがる」 20
 - 重点取組【ひろがる-1】
幅広い住民の地域活動への参加促進
 - 重点取組【ひろがる-2】
地域活動の活性化と拡がり促進
 - 重点取組【ひろがる-3】
未来を担う次世代育成
- 2 計画推進の柱「つながる」 24
 - 重点取組【つながる-1】
人と人とのつながりづくり
 - 重点取組【つながる-2】
年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる場づくり
 - 重点取組【つながる-3】
健康寿命を延ばす取組の推進
- 3 計画推進の柱「とどく」 28
 - 重点取組【とどく-1】
支援が必要な方を発見し支援につなげる仕組みづくり
 - 重点取組【とどく-2】
身近な場所での相談・支援が受けられる環境整備
 - 重点取組【とどく-3】
災害に備えた要援護者支援の仕組みづくり

第4章 計画の推進

- 1 推進体制 32
- 2 計画推進に参加する組織や団体 33
 - (1) 区役所・区社協
 - (2) 地域ケアプラザ
 - (3) 地域組織・福祉保健活動団体・施設・企業・区民
- 3 区役所・区社協の主な施策・事業 34
 - (1) 区役所
 - (2) 区社協
- 4 計画の進め方 37

第5章 地区計画

- 1 地区区分と概況 38
- 2 地区計画策定の経過 38
 - 日吉地区 39
 - 綱島地区 43
 - 大曽根地区 47
 - 樽町地区 51
 - 菊名地区 55
 - 師岡地区 59
 - 大倉山地区 63
 - 篠原地区 67
 - 城郷地区 71
 - 新羽地区 75
 - 新吉田地区 79
 - 新吉田あすなろ地区 83
 - 高田地区 87

資料編

- 用語解説 91
- 「ひっとプラン港北」
策定・推進委員会、同検討部会委員名簿 96